



日本銀行ワーキングペーパーシリーズ

## 特許等使用料収支の黒字化について

山口英果\*

eika.yamaguchi@boj.or.jp

日本銀行  
〒103-8660 日本橋郵便局私書箱 30 号

No.04-J-5  
2004 年 3 月

---

\* 国際局国際収支課

日本銀行ワーキングペーパーシリーズは、日本銀行員および外部研究者の研究成果をとりまとめたもので、内外の研究機関、研究者等の有識者から幅広くコメントを頂戴することを意図しています。ただし、論文の中で示された内容や意見は、日本銀行の公式見解を示すものではありません。

なお、ワーキングペーパーシリーズに対するご意見・ご質問や、掲載ファイルに関するお問い合わせは、執筆者までお寄せ下さい。

商用目的で転載・複製を行う場合は、予め日本銀行情報サービス局広報課までご相談ください。転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

# 特許等使用料収支の黒字化について\*

2004年3月

山口 英果

## 要旨

国際収支統計における「特許等使用料」は、特許権（パテント）使用料以外に、商標権・意匠権・実用新案権・著作権等の使用料、技術指導料等を含む概念である。わが国の特許等使用料の収支は、統計始期<sup>1</sup>以来赤字であったが、2003年に初めて黒字へ転化した（図表1）<sup>2</sup>。これは、わが国製造業が貿易摩擦の回避、円高によるコスト競争力低下への対策、WTO加盟国拡大に伴う市場参入コストの低下等を背景に生産のグローバル化を進めてきた結果、海外現法（非居住者）からのロイヤリティー受取が増加したため。

足許の動きを見ると、業種では輸送用機械、地域では北米からのロイヤリティー受取増加が、黒字化に大きく寄与した。日本車の海外生産は、今後も北米・欧州を中心に増加すると見込まれるほか、アジアでの生産も立ち上がりつつあることから、当面、特許等使用料の収支戻は黒字拡大方向で推移する見通し。

もっとも、日本企業のソフトウェアの競争力は依然脆弱（著作権等使用料は恒常的に赤字）。足許の黒字転化も輸送用機械・電気機械といった一部業種の企業内貿易に依存したものであり、知的財産におけるわが国企業の競争力が大きく向上したとは言い切れない点には、注意が必要であり、今後は真の技術立国に向けて、ソフト・ハード両面で企業外取引の受取を増大させていくような技術の一段の向上や成熟化が望まれる。

## 1. はじめに

「特許等使用料」は、国際収支統計においてクロスボーダーでのサービスの取引を捉えた「経常収支/貿易・サービス収支/サービス収支/その他サービス収支<sup>3</sup>」

---

\* 本稿の作成過程で、日本銀行国際局、調査統計局スタッフから有益なコメントを受けた。この場を借りて感謝の意を表したい。もちろん、あり得べき誤りは筆者に属するほか、本稿に示された意見・見解は筆者個人のものであり、日本銀行あるいは同国際局のものではない。

<sup>1</sup> IMF国際収支マニュアル第3版に準拠した統計の始期は1961年。1979年から同第4版、1996年から同第5版準拠。

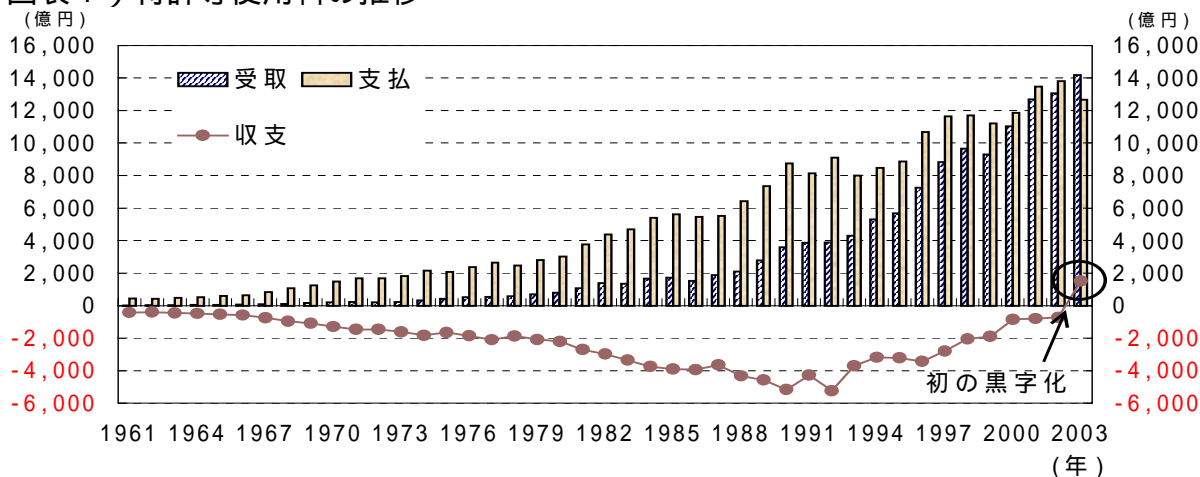
<sup>2</sup> 以下本稿中の国際収支統計は、2003年9月以前の計数は確報値、2003年10-12月、及び同期間を含む計数は速報値。

<sup>3</sup> 「その他サービス」は、建設、保険、金融、仲介貿易、その他専門業務等、種々の11項目から構成されるが、うち特許等使用料は、受取総額に占めるシェアが約29%（2003年、第1位）、支払総額に占めるシェアが約23%（同第2位）と、構成比が高い。

中の一項目に計上する<sup>4</sup>。国際収支統計は居住者概念を基礎とすることから、わが国居住者（licensor）が海外の非居住者（licensee）から受取るライセンス使用料をサービスの輸出に計上する。逆に、居住者（licensee）が非居住者（licensor）に支払うライセンス使用料をサービスの輸入に計上する<sup>5</sup>。足許の特許等使用料を見ると、サービス輸出全体に対する比率は16%、サービス輸入全体に対する比率は10%に達している。

長年、わが国サービス貿易は赤字（サービス輸入超）の状況にある<sup>6</sup>。この中で特許等使用料収支を見ると、かつては日本企業が外国の技術を取り入れることが多かったため大幅な赤字（支払超）であったが、わが国の企業が戦後着実に競争力を向上させるにつれ、1990年頃から徐々に趨勢が変化し、赤字縮小の方向に転化したことがわかる（日本企業の競争力については図表2の比較優位指数の推移を参照）。また為替レートを見ると、80年代後半は、自動車等において貿易摩擦問題が発生したほか、1985年のプラザ合意直前の1ドル＝約240円から、翌年には1ドル＝200円を下回る等、加速度的に円高・ドル安が進行した。こうした状況下、わが国企業は生産拠点を徐々に海外に移して行った。このため、わが国の特許等使用料収支は、本邦製造業による海外への生産拠点移管と生産立ち上がりまでの移行期間のラグを経た後、90年代以降、赤字縮小の方向に動いている。その結果2003年では初めて輸出（受取）が輸入（支払）を上回って収支戻が黒字となり、優位指数がプラスへ転化した。以下本稿では、業種別、次いで地域別に競争力回復の主因を見ていく。

（図表1）特許等使用料の推移

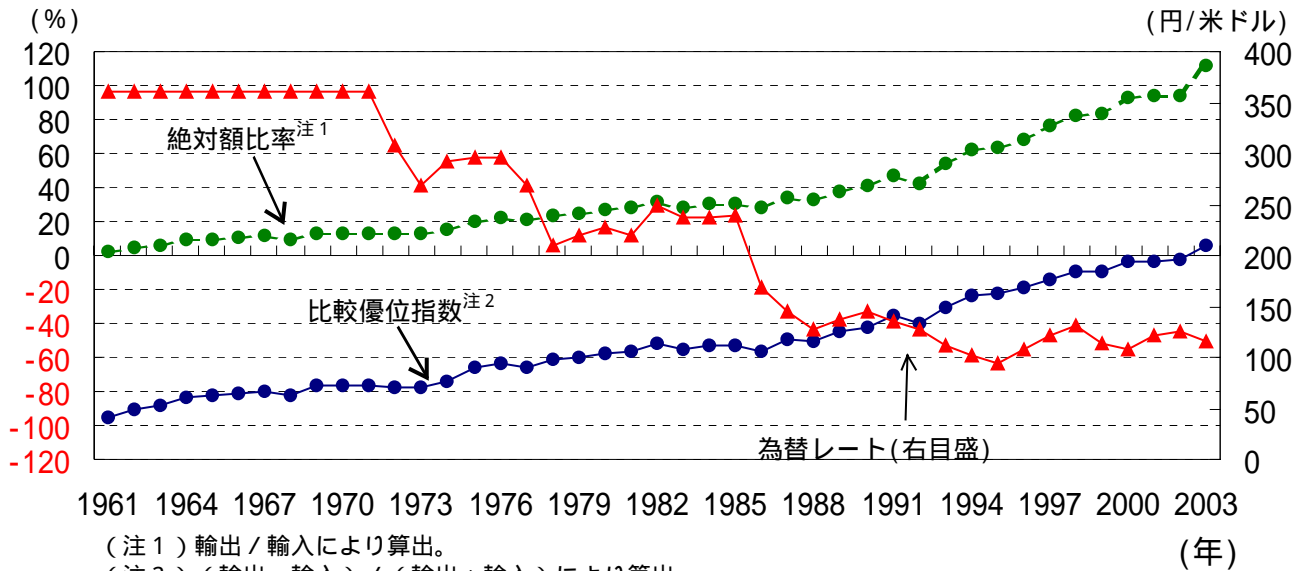


<sup>4</sup> なお、IMF国際収支マニュアル第4版までは、「特許等使用料」をサービスではなく財産所得に分類していたが、同マニュアル第5版から、「SNAにおいては本項目を中間消費に係るサービスの生産に対する支払、または中間投入として使用される生産物の売却からの受取として取り扱っており、これとの整合性を図るため」（パラ260）サービスに含めることとした。

<sup>5</sup> 因みに、特許権、著作権、商標権等の権利そのものの売買については、サービスではなく「その他資本収支」に計上する。

<sup>6</sup> 建設、仲介貿易等、金融を例外として、主要なサービス項目は恒常的に赤字構造にあり、経常黒字の約4割（2001 - 2003年平均）をオフセットしている。この点、経常赤字国の米国がサービス貿易（+673億ドル<うち特許等使用料収入は+223億ドル>、2001年）で大幅な黒字を稼いでいる状況と対照。

( 図表 2 ) 特許等使用料・比較優位指数の推移<sup>7</sup>

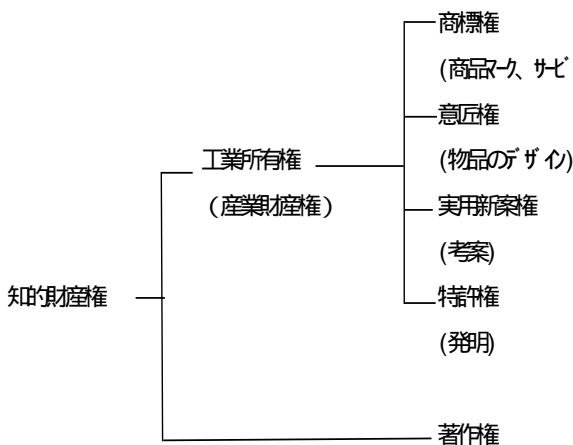


## 2 . 工業所有権等使用料 / 著作権等使用料にみる競争力の違い

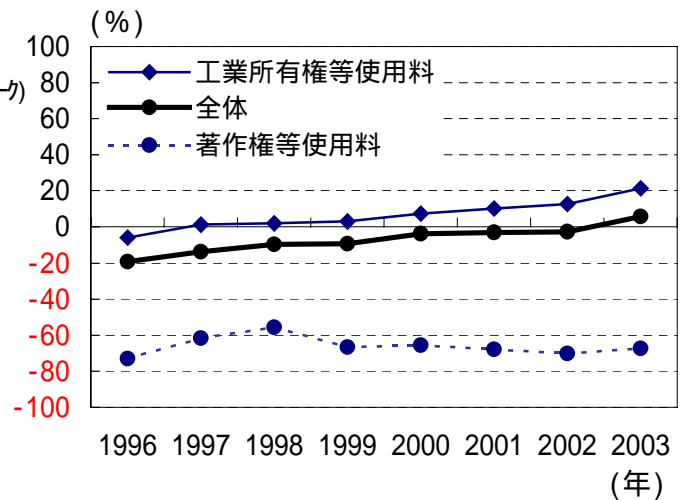
知的財産権<sup>8</sup> ( Intellectual Property Right ) は ( 図表 3 ) の通り、商標権・意匠権・実用新案権・特許権の総称である「工業所有権」と、「著作権」の 2 つに大別される。

特許等使用料についても同様に、「工業所有権等使用料」と、「著作権等使用料」の 2 種類のライセンス使用料に分割することができる ( 1996 年まで遡及可能 ) 。両者の比較優位指数を比較すると ( 図表 4 ) の通り、競争力に明白な差があることが見てとれる。

( 図表 3 ) 知的財産権の種類



( 図表 4 ) 特許等使用料・内訳の比較優位指数



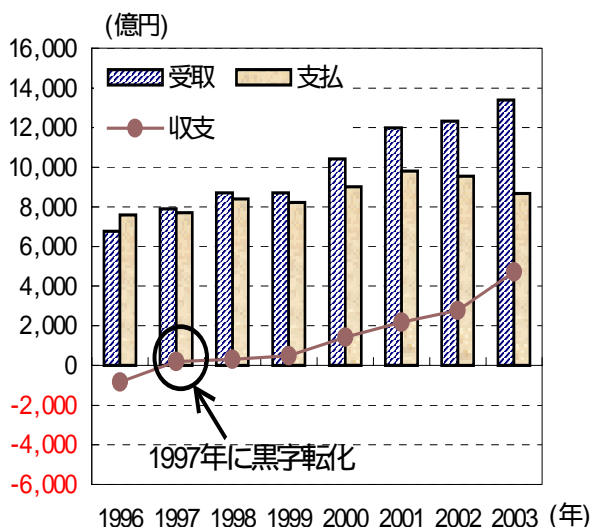
<sup>7</sup> 為替レートは、1971 年以前は 1 米ドル = 360 円、1972 年は同 308 円 ( スミソニアン・レート )、1973 年以降は東京市場 ドル・円相場 ( 17 : 00 時点、月中平均 ) の年平均値。

<sup>8</sup> 以前は「知的所有権」と呼ぶことが多かったが、近年は知的財産権という呼び方が一般的。

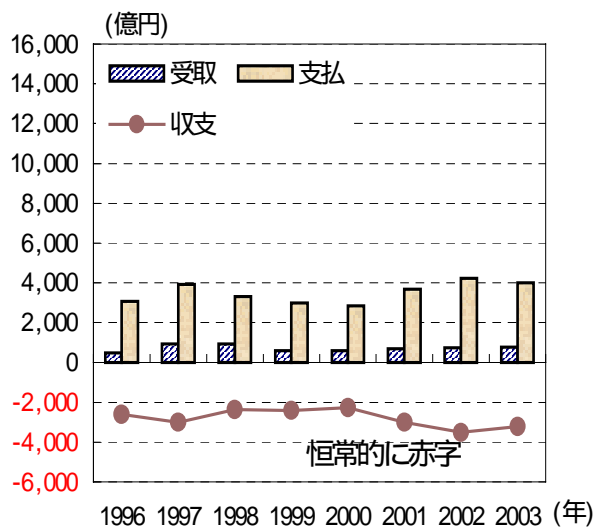
わが国の特許等使用料収支は恒常的に赤字を続けていたが、工業所有権等使用料収支については 1997 年に黒字化を達成した後、1998 年以降一貫して黒字の拡大が続き、2000 年には輸出（受取）額が 1 兆円を突破した（図表 5）。足許 5 年間の輸出伸び率は平均 +10% と高く、一方輸入（支払）は同 +1% の伸びに止まっていることから、工業所有権使用料の輸出増加の動きが、全体のライセンス収支を黒字転化させたということができる。

一方、著作権等使用料収支は、このところほぼ安定的に、年間約 2,000～3,000 億円程度の赤字となっている（図表 6）。

（図表 5）工業所有権等使用料



（図表 6）著作権等使用料



### 3. 業種別の動き

著作権等使用料では、伝統的な著作物である文芸・美術・音楽等の著作物使用料（シェア約 1 割<sup>9</sup>）ではなく、ソフトウェアに係わるロイヤリティーが大半を占める<sup>10</sup>。（図表 6）で見ると、著作権等使用料は恒常的に赤字であり、ソフトウェアに関するわが国の競争力は弱い<sup>11</sup>。コンピュータ・プログラムに関しては、米国の技術が圧倒的優位にあることから、著作権等使用料収支では、全体の赤字に占める対米赤字の比率が約 6～7 割にのぼる状況が続いている（8～9 ページで詳述）。

<sup>9</sup> 日本銀行に提出された報告書のうち 5 億円以上の案件を抽出のうえ集計（2003 年 4 月以降）。

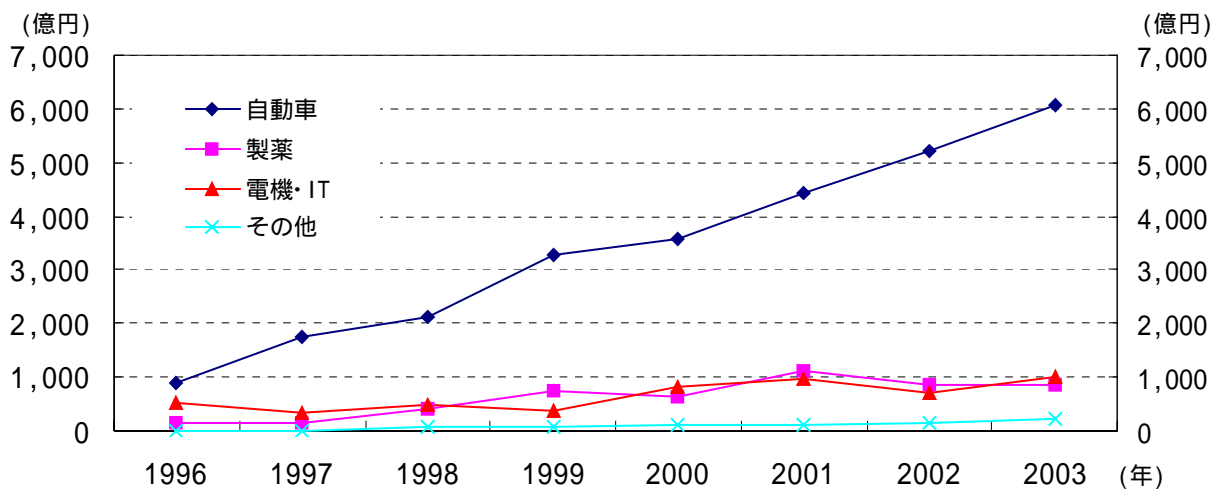
<sup>10</sup> わが国では、開発・完成したソフトウェア（プログラム）を他人による無断利用から保護するため、著作権法（1985 年改正）を適用している。一方、コンピュータ・プログラムを著作物に含めることには問題があるとの立場もあり、例えば米国では 1996 年 3 月、コンピュータ・ソフトそのものの媒体特許を認可する等、特許法による保護を認めている。

<sup>11</sup> メインフレーム（IBM）、サーバー（サン、HP）、パソコン（マイクロソフト）とも O/S は海外メーカーがデファクトスタンダードになっているなか、データベース管理ソフト（IBM、オラクル）、汎用 AP ソフト（オフィス等）も日本勢のシェアは極めて低い。

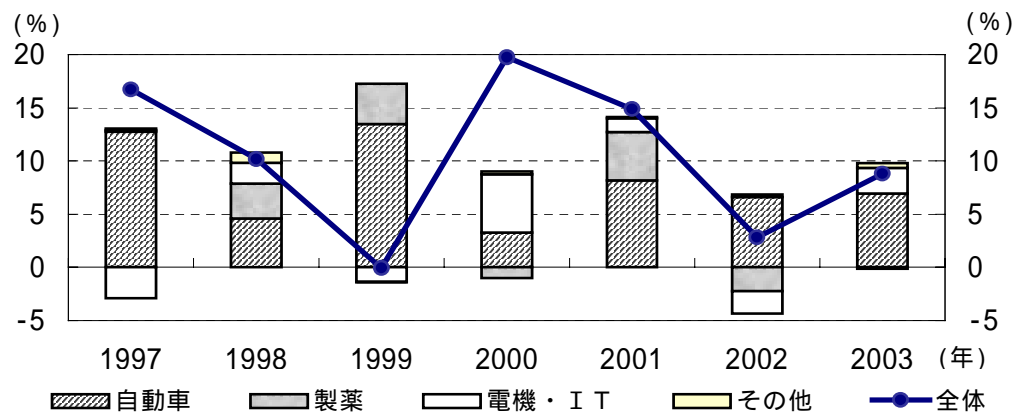
一方、増加が続いている工業所有権等使用料・輸出を業種別に見ると、本邦自動車メーカーによるロイヤリティー収入が一貫してプラス寄与（データ遡及可能な1996年以降、図表7）となっているうえ、寄与率でも足許3年連続で最大（図表8）となっている。

業種別計数は日本銀行に提出された報告書のうち10億円以上の大口案件を抽出のうえ集計。また、大口報告書のデータが利用できなかった期間分（1996年12月、1997年1月）については、特許等使用料輸出伸び率を用いて推計。従って以下、本稿中の業種別計数は、国際収支統計公表値とはカバレッジが異なることに注意。

（図表7）業種別・工業所有権等使用料輸出（受取）



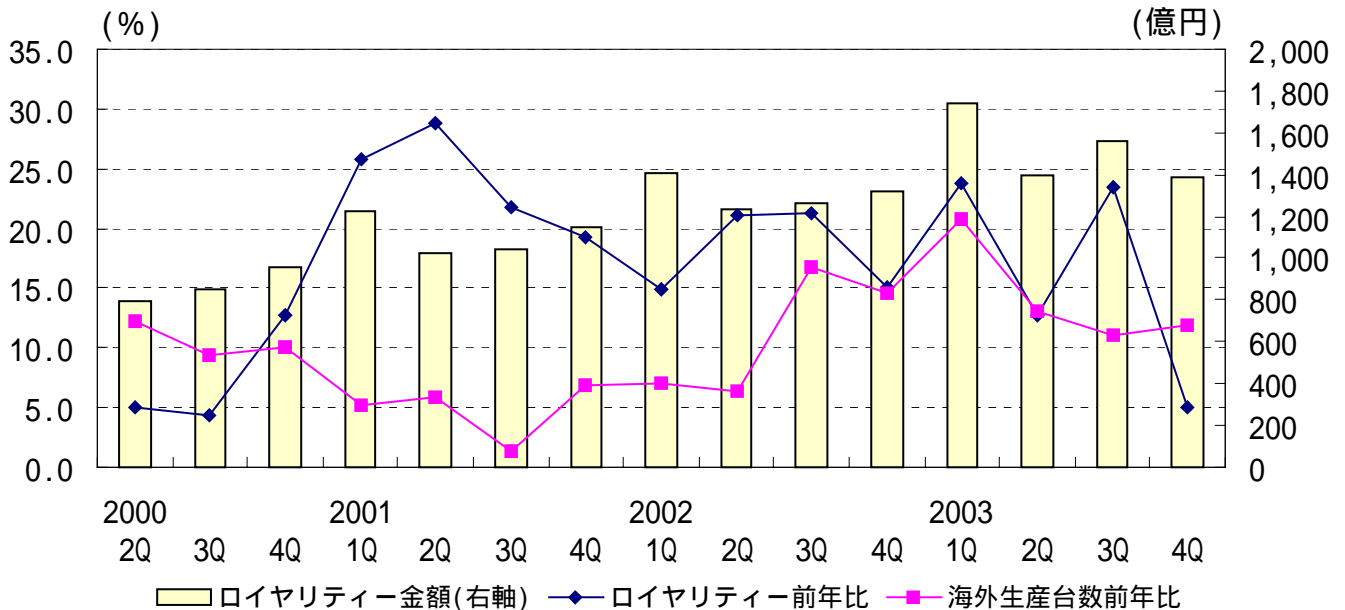
（図表8）業種別・工業所有権等使用料輸出（受取）の前年比寄与度



上述した業種別計数の工業所有権等使用料全体に対する前年比寄与度。

一般に海外生産子会社での自動車生産額に一定の料率を乗じた金額が、自動車メーカーのロイヤリティー収入となる。つまりロイヤリティー収入は日本車の販売（輸出）台数ではなく、現地生産台数に比例する。実際、（図表9）より各社とも直近の海外生産台数に応じてロイヤリティー収入が増減することがわかる。料率は同じメーカー中でも海外生産するモデルの違いや、生産子会社の立地する地域によって異なり、また研究開発費用の回収等の動機により引き上げられることが多い。

（図表9）本邦自動車メーカーのロイヤリティー収入と海外生産台数<sup>（注）</sup>



（注）ロイヤリティーは前述した業種別データのうち自動車の計数。海外生産台数は日本自動車工業会調べ。生産台数は1期ラグをとることで、ロイヤリティーのキャッシュフロー発生と時期を調整。

主要自動車メーカーのプレスリリースによると、2003年暦年の海外生産台数は、トヨタ（255.8万台＜前年比+18.7%、12年連続増加＞）、ホンダ（179.7万台＜同+18.8%、7年連続増加＞）、日産（148.6万台＜同+14.2%＞）と、各社とも過去最高を記録する見込み。

地域別の日本車海外生産台数実績をみると、2003年（1～9月実績、日本自動車工業会調べ）では中近東を除いていずれの地域も増加している。最大の生産拠点は依然北米であるが、北米生産台数の伸び率が+1.7%にとどまった一方、アジア（同+28.8%）、欧州（同+12.8%）の伸び率が高いことから、北米のシェア（40.1%）は前年同期（44.1%）から低下。また、アジアでの日本車生産台数（221.3万台）が初めて米国での日本車生産台数（205.3万台）を上回った<sup>12</sup>。

<sup>12</sup> アジアでの日本車生産台数が北米を上回ったにも係らず、対アジアでのロイヤリティー収入は依然、対北米を下回る。これは、現地生産開始からの実績が浅いアジアでは、すでに主要生産拠点となっている北米比で1台当りの適用料率が相対的に低いためと考えられる。



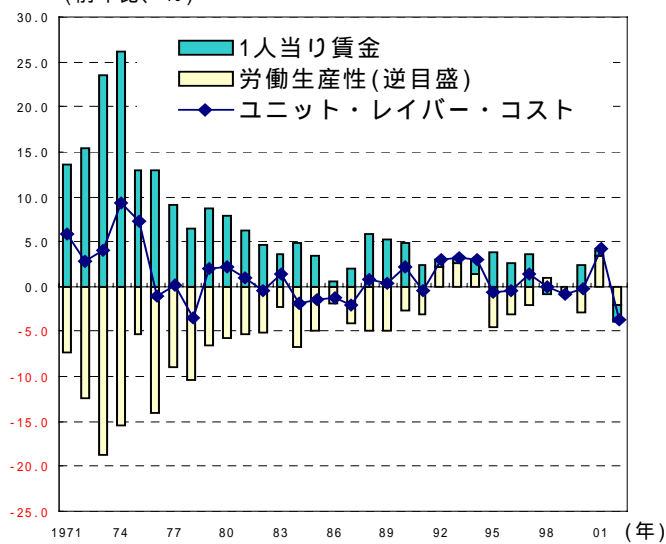
## 4 . 産業構造の変化

遡ってやや中長期的な視点から見ると、ニクソン・ショック以降の急激な円高進行によって、本邦製造業の採算は 1970 年代前半に大幅に悪化した。輸出企業は海外への生産移管によって労働生産性を高め、コスト競争力低下に対処した(図表 10)。中でも輸送用機械では、貿易摩擦回避の必要もあり、海外生産比率が他製造業に比して急上昇した(図表 11)。従って過去に設立された海外生産子会社の立ち上がり(数量要因)、部品現地調達率の上昇・現法の収益に応じた料率引き上げ(価格要因)の両面によるグループ内企業からのロイヤリティー受取増加が、2003 年の収支黒字化という結果をもたらした。従って黒字化は一時的な現象ではなく、製造業での生産グローバル化という構造変化の副産物と言える。また日本車の海外生産台数は、2004 年計画でも過去最高となる見込<sup>13</sup>であることから、特許等使用料収支は当面黒字で推移するとみられる。

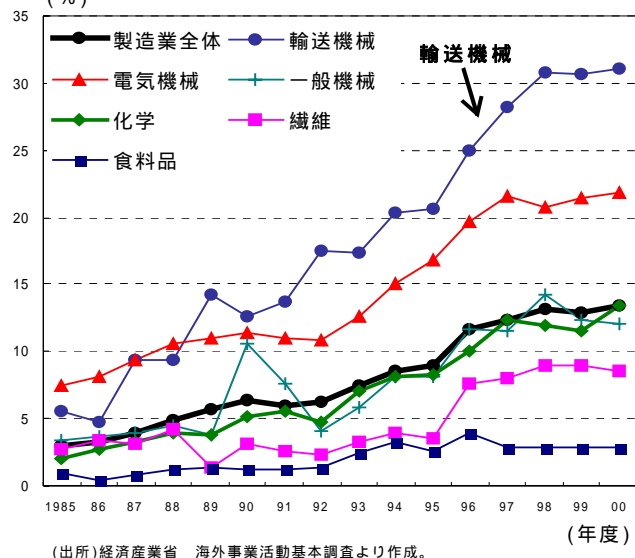
2003 年 10 月以降円高が進みつつあるが<sup>14</sup>、特許等使用料の外貨建て比率<sup>15</sup>は輸入(50%)が輸出(35%)を上回り、外貨建て金額でも若干輸入が輸出を上回ることから、足許の円高はやや黒字拡大方向に作用する見通し。

一台当たり生産価格から自社支給(販売)部品相当の金額を控除し、一定の料率を乗じて一台当たりロイヤリティー金額を計算する自動車メーカーでは、部品現地調達率の上昇、すなわち部品自社支給(販売)比率の低下は、ロイヤリティー引き上げ要因として作用する。

(図表 10) 本邦製造業のユニット・レイバー・コスト<sup>16</sup>  
(前年比、%)



(図表 11) 業種別海外生産比率  
(%)



<sup>13</sup> 各社 2004 年計画によると、トヨタは +15%、ホンダは二輪車で +15.4%、四輪車で +8.9%の海外生産台数増加を見込んでいる。

<sup>14</sup> 東京市場 ドル・円相場(17:00 時点、月中平均)を通年平均すると、2003 年は 1 米ドル = 115.9 円と、前年(同 125.3 円)比 7.5%の円高。

<sup>15</sup> 輸出入ともに、2003 年 3 - 5 月(確報)平均の外貨建て比率。

<sup>16</sup> 「1 人当り賃金上昇率」 「労働生産性上昇率」 = 「ユニット・レイバー・コスト上昇率」。厚生労働省「毎月勤労統計」の現金給与総額(製造業/500 人以上)、総務省「労働力調査」の製造業就業者数、及び内閣府「経済活動別国内総生産」(製造業/名目)により作成。

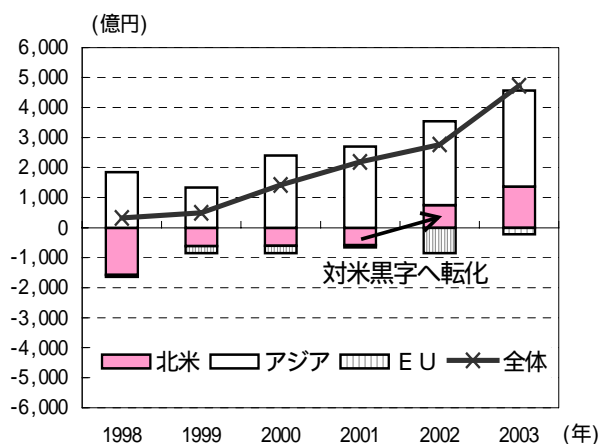


## 5. 地域別<sup>17</sup>の収支動向

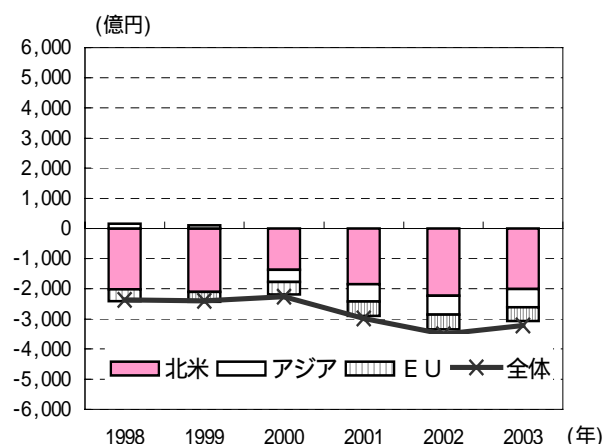
次に、地域別にブレイクダウンした収支を見ると、自動車、電機・ITが含まれる工業所有権等使用料と、ソフトウェアが含まれる著作権等使用料では対照的な動きが見られる。

工業所有権等使用料の収支（図表12）では、対北米が一貫した受取増加により2002年に初めて黒字転化している点が特徴的。本邦自動車メーカーが、相対的に1台当り粗利の多い北米地域<sup>18</sup>から収益を回収していることもあって、2003年の対北米では更に黒字が拡大（前年差+615億円）し、受取の対北米シェアは約5割強に達した（図表14）。全体収支の黒字化には対アジア黒字の拡大（同+412億円）も寄与しているが、これは電機・IT業種の現地生産回復という循環的要因が大きい。

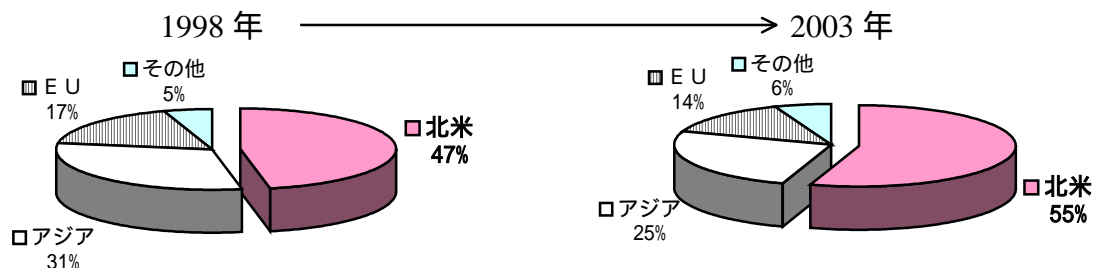
（図表12）地域別・工業所有権等使用料収支



（図表13）地域別・著作権等使用料収支



（図表14）工業所有権等使用料・受取の地域別シェア



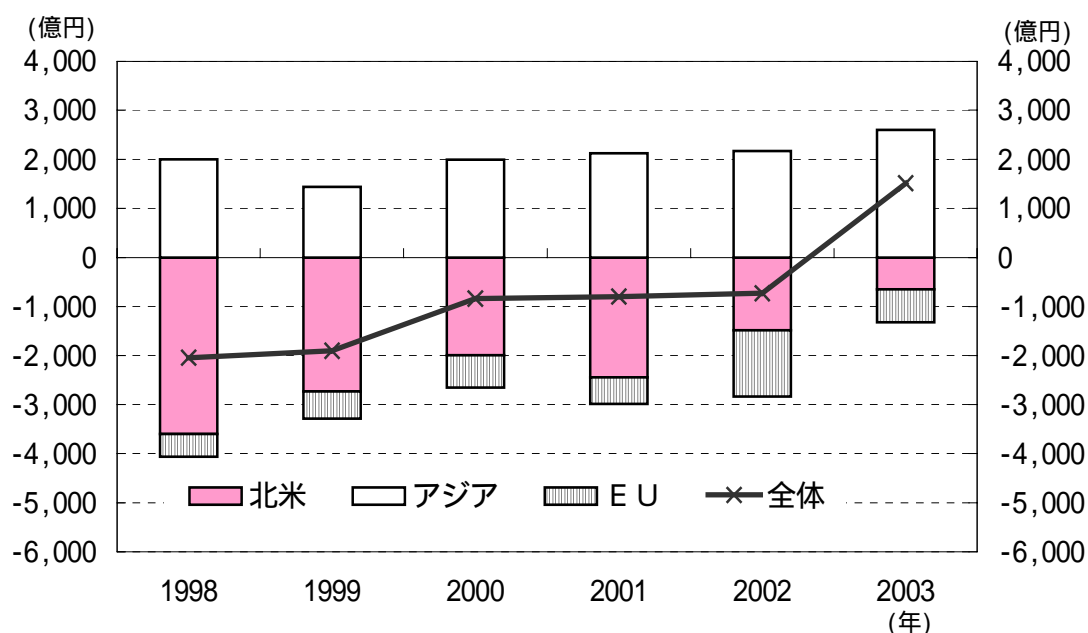
<sup>17</sup> 2003年上半期地域別は公表値。下半期は手許にある報告書計数の積み上げによる暫定値。地域別計数は、「外国為替の取引等の報告に関する省令 別表第二」に従い、インド・パキстанをアジアに、米国・カナダを北米に（メキシコは中南米分類）集計している。また、ポーランド・ハンガリー・チェコ・スロバキアは2004年5月よりEU加盟予定のため、図表中のEUには含まない。

<sup>18</sup> 地域別の売上高営業利益率を北米と欧州で比較すると、ホンダ（2003年度上半期）は、7.1%に対し3.7%、トヨタ自動車（2002年度）は4.6%に対し0.2%。

一方、著作権等使用料の収支は恒常的に赤字であるが、対北米赤字が大半を占める（図表 1 3）。全体に占める対北米の赤字割合は 1998～99 年には約 8～9 割に上り、対アジアが赤字に転化した 2000 年以降、北米の比率は若干下がったものの、依然として約 6～7 割を占めている<sup>19</sup>。従って、ソフトウェアに関しては、米系企業の技術競争力が圧倒的に高いことが窺える。

以上、製造業自動車関連のロイヤリティー、ソフトウェア使用料の両者の動向を踏まえ、特許等使用料全体収支の地域別動向<sup>20</sup>を見ると、（図表 1 5）の通り対北米赤字は徐々に縮小している様子がみてとれる。特に 2003 年には赤字幅が大幅に縮小。

（図表 1 5）地域別・特許等使用料収支（工業所有権・著作権等使用料合算ベース）



## 6 . おわりに

以上、日本企業の海外への生産移管が特許等使用料の黒字化にあたって重要なファクターとなったことを述べたが、これを前提とすると、特許等使用料に占める企業内貿易の比率が高まっているはずである。日本側作成統計ではグループ内・グループ外の区分を行っていないため、米国の商務省経済分析局<sup>21</sup>公表データを基に推

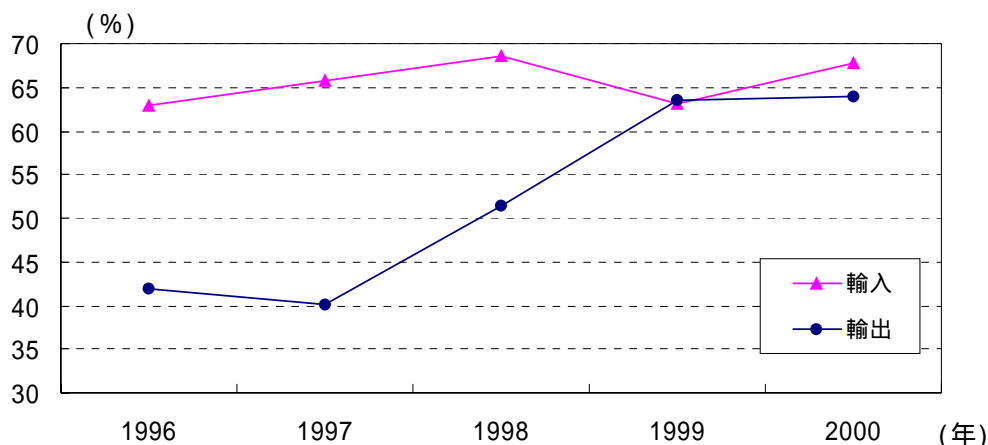
<sup>19</sup> 対アジア赤字幅の拡大は、米系ソフトウェア会社の本邦大口法人顧客に対する売上対価の一部が、在アジア支店に送金されるため。現在のところ対アジア著作権等使用料支払の大部分は米系企業ソフトウェアの使用料となっている。

<sup>20</sup> 2003 年下半期は推計値（脚注 16 参照）。

<sup>21</sup> 親会社・子会社間で発生した財貨・サービス・資本取引の詳細について、5 年毎に大規模なサーベイを行っている。

計した結果、わが国の対米国取引のうち、輸入（支払）では足許大きな変化はないが、輸出（受取）で企業内取引のシェアが急速に高まっていることから、生産拠点シフトを背景としてグループ内のロイヤリティー収入が増加していることが裏付けられる（図表16）。

（図表16）特許等使用料に占める企業内取引のシェア（対米国・推計）



わが国の特許等使用料収支は2000年当時、年間で838億円の赤字であった。同年、ドイツは大幅な赤字（2,834億円）、イギリス（1,304億円）、フランス（280億円）は若干の黒字であったが、米国の黒字水準（23,627億円）は突出しており、米国の一人勝ちの様相を呈していた。米国の特許等使用料輸出の内容を見ると、2000年では70%が企業内取引であり、在米本社による海外子会社からのロイヤリティー収入が圧倒的な黒字を生み出している。これは、子会社から正当な報酬を確実に徴収する米系ビジネスの慣行・伝統に依ると言われているが、2003年のわが国初の特許等使用料黒字化にも、日本企業による米系企業と同様のビジネススタイルが反映されている。例えば中国現地法人を例にとると、中国法の特許特殊性<sup>22</sup>にかかわらず、親会社レベルで特許の改良・発明を管理したいとの姿勢は日米多国籍企業に共通する。

わが国の特許等使用料収支の先行きを見通すと、ソフトウェアに関しては米系企業の優位<sup>23</sup>が容易に失われるとは考えにくいため、著作権等使用料収支の赤字幅は、当面横這いで推移する見込みにある。一方、対中国の特許等使用料輸出（受取）は全体の3.5%のシェア（2003年上半期）に止まっているが、現在では中国当局によ

<sup>22</sup> 中国では技術輸出入管理条例 27 条により、「ライセンシーによる改良・発明は、ライセンシーに権利が帰属する」と定められている。また中国特許法 20 条では、「中国法人または中国人個人がその行った発明に関して外国特許を出願するためには、まず中国において出願しなければならない」との制約がある。

<sup>23</sup> 因みに、店頭販売されているパッケージソフトは、財貨（モノ）として本邦に輸入されるため、特許等使用料ではなく、貿易収支の「輸入」に計上している。

るロイヤリティーの額に関する一般的な規制はなくなっている<sup>24</sup>ことから、近年の旺盛な対中直接投資を映じ、先行き生産子会社が収益を生むようになれば、中国からのロイヤリティー収入が増加すると見られる。また北米、タイ<sup>25</sup>を中心とした東南アジアでも基調的な自動車の現地生産台数増加・現地調達率上昇に伴って本邦メーカーのロイヤリティー収入は堅調に推移することが見込まれる。従って特許等使用料収支全体では黒字拡大の方向で推移すると見られる。

もっとも、わが国の特許等使用料の内容を見ると、知的財産権を非居住者（第三者）にライセンス供与することによる収入増というよりも、海外への生産拠点シフト（構造的要因）と海外景気の好調による在外拠点の生産増加（循環的要因）とが相俟った、非居住者（海外現法）からの商標権使用料・技術指導料の受入れ増加による黒字化に他ならない。同一企業内貿易の場合、研究開発費の回収企図等、親会社の方針が受取額（黒字額）にも影響する可能性があることにも留意が必要である。この点、米国の特許等使用料収入を見ると、企業内取引比率はすでに10年以上前にピークアウト<sup>26</sup>し、足許にかけて低下してきている一方、ソフトウェア等の基幹技術をグループ外企業にライセンスすることで特許収入を得ている。わが国も、今後、真の技術立国<sup>27</sup>に向けて、ソフト面のみならずハード面においても企業外取引の受取を増大させるような技術の一段の向上や成熟化が望まれるところである。

以 上

---

<sup>24</sup> かつては「年間支払ロイヤリティー500万米ドル」、「売上高の5%の上限」といった規制が存在した。

<sup>25</sup> いすゞ自動車はタイにおけるピックアップトラック市場で1996年以降シェア1位を獲得してきた実績を背景に、タイをピックアップトラックビジネスの中核と位置づけ、日本での輸出向けピックアップトラックの生産を2003年より順次、タイに移管集約中。

<sup>26</sup> 1990年の79.7%がピーク。

<sup>27</sup> 特許権成立の過程では、発明者にとって不利な情報提供、あるいは異議申し立て等、ライバル企業同士の競争が生じる。このため、同業他社が提携して全特許を集中し、外国企業の参入前に圧倒的なライセンスを成立させる動き、あるいは、「門外不出」に指定することで特許を自社で独占する方針に転換するといった企業戦略がとられる場合がある。こうしたケースでは、わが国企業の技術力が高まったとしても必ずしも「特許等使用料」収入の増加にはつながらないことになる。

## 【参考文献】

国際収支マニュアル 第5版、I M F、1993年

寒河江孝充、『知的財産権の知識』、日本経済新聞社、2003年

永田眞理、『知的財産権の考え方』、日本経済新聞社、1996年

生田・名越法律特許事務所、『知的財産権がわかる事典』、日本実業出版社、1998年

渡邊俊輔、『知的財産 戦略・評価・会計』、東洋経済新報社、2002年

P M研究会、『よくわかる！知的財産権の守り方・生かし方』、中経出版、2002年

内山充、『特許・商標が見る見るわかる』、株式会社サンマーク出版、1999年

浅羽良昌、『サービス大国への挑戦』、ミネルヴァ書房、2002年